

レーザー江ノ島フリート、フリートレース

標準帆走指示書 (2015. 6.1)

1. 競技規則

この帆走指示書によって変更のあるものを除き、全レースを通じて国際セーリング競技規則 2013~2016 (以下 RRS)、日本セーリング連盟規程、インターナショナルレーザークラスルールを適用する。ペナルティー方式 RRS 付則 P は適用しない。

2. エントリー

原則として「世界各国のレーザークラス協会に登録されたレーザーフリートのメンバー」であれば誰でもエントリーすることが出来る。

海上からエントリーする場合は本部船に申告すること。

3. 帆走指示書の変更、及び選手への通告

この帆走指示書の変更及び選手への通告は、当日のスキッパーズミーティングにおいて、書面もしくは口頭で伝えられる。場合によっては、コミッティーの判断により海上で口頭で伝えられることがある。

4. 安全

(a) 各選手は、ライフジャケットあるいはウエストコースト型救命具を出艇中は常時着用しなければならない。

(b) 直径 6 mm、長さ 5 m 以上のバウラインをバウアイにつけておかなければならない。

5. 出艇、着艇申告

江の島から出艇する場合、チェックアウト/チェックインシステムを採用する。各艇は、出艇前にレース本部の所定のチェックアウトリストにサインして出艇し、帰着後速やかにチェックインリストにサインしなければならない。逗葉、材木座から出艇の場合は、各フリート単位で出着艇の取りまとめを行うこと。

6. クラス旗

レーザークラス (スタンダードクラス) のクラス旗は白地に赤のレーザーマークとする。

ラジアルクラスのクラス旗は緑地に赤のレーザーマークとする。

4. 7クラスのクラス旗は黄色地に赤のレーザーマークとする。

7. スタート

(a) スタートラインは「オレンジ旗」を揚げたコミッティーボートのマストと帆走指示書 10 (b) に示されるスターティングマークとの間とする。

(b) 参加艇はスタート信号後 3 分以降にスタートしてはならない。

(c) 各クラス (4.7 クラス、ラジアルクラス、スタンダードクラス) ごとにスタートを行う。1つのクラスまたは複数のクラスのエントリー数が著しく少ない場合、2つのクラスもしくは全クラス同時にスタートする場合がある。

(d) 1つのレースまたは、一連のレースが間もなく始まることをレース艇に注意を喚起するために予告信号を発する**最低3分以前**に音響1声とともにオレンジ色のスタートライン旗を掲揚する。

8. スタートの罰則ルール

すべてのレースにおいて、準備信号として「U旗」が掲揚され、スタートに下記のルールが適用される（RRS29を変更）。

「スタート信号前1分間の間に、ハル、乗員あるいは艀装の一部がスタートラインの両端と第一マークを頂点する三角形に入ったと確認された艇は、審問なしにそのスタートを失格とされる。」（一分間ルールの適用）

9. コース

コースはおおよそ添付のコース図に示されるように設定される。（リーチングレグの角度はおおよそ60度とする）。

10. マーク

(a) マーク1、2、3はオレンジ色のプラスチック製マークとする。

(b) スタートマークは第3マークとする。

(c) **フィニッシュマークは黄色のボンテンとする。**

11. コースの次のレグの変更

風向が大幅に変わった時、通常のマークの位置を変更する場合がある。

このとき、RRS33(コースの次のレグの変更)によるフラッグシグナル等の手順が間に合わないとコミッティーが判断した場合、口頭によって選手に伝えることがある。

12. リタイア

リタイアする艇はその旨を本部船に伝えること。

13. コース短縮

コースを短縮することがある。

14. フィニッシュライン

フィニッシュラインは「青旗」を揚げたコミッティーボートの「オレンジ旗」を揚げたポールと、帆走指示書10(c)に示されているフィニッシュマークとの間とする。

15. タイムリミット

各クラス（スタンダードクラス、ラジアルクラス、4.7クラス）のトップ艇フィニッシュ後、15分以内にフィニッシュした全ての艇に順位が与えられる。その他の艇は、フィニッシュしなかった艇（DNF）としての得点が与えられる。

16. 抗議

著しくシーマンシップに反する行為等に関しては、コミッティーの判断により全シリーズを失格とする場合がある。

17. 得点

本大会は最多で4レースを予定し、全てのレースの合計を得点とする（RRS A2を変更）。最低1レースをもって本大会は成立する。

18. 責任の否認

このレガッタの競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS 4「レースすることの決定」を参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

19. ゴミの処分

ゴミは各自で処分すること。本部船に渡してもよい。

コース図

